

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育事務		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市生涯学習援助協力者活用要綱							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 生涯学習											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育事業全般					社会教育事業の円滑かつ効率的な運営						
	実施内容											
	社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費などの支払い等、庶務的な事務を行う。					実績・成果						
						社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,435	3,424	3,388	3,520	その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円	10	10	7	7						
一般財源		千円	3,425	3,414	3,381	3,513						
一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400	2,502						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円	2,357	2,290	2,400	2,310						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,186	8,210	8,188	8,332						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。				判断理由		第2次生涯学習推進計画「あきしま学びプラン」を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るためには引き続き直営で行うことが望ましい。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行っている。				判断理由		再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	平成31年にガスタンクの更新ができなくなるため、庁用車の買い替え又はタンクの積み替えが必要である。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育委員事務		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 生涯学習			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育委員					社会教育委員の活動及び社会教育委員会議の円滑な運営						
	実施内容					実績・成果						
	社会教育委員会議が毎月開催（1回2時間）され、それら会議の会議録の作成、関係資料の作成・配付、情報の提供や委員報酬の支払いなどを行っている。 また、社会教育関係の研究大会や東京都市町村社会教育委員連絡協議会などに参加し、研修及び情報交換を行うことにより、情報収集やその活用を行っている。					平成29年度は第2次生涯学習推進計画「あきしま学びプラン」の評価方法について検討を重ね、建議作成の基礎を作った。また、都市社連協第2ブロック幹事市として研修会を主催するなど、積極的に活発な活動を実施した。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,372	1,430	1,395	1,447					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,372	1,430	1,395	1,447						
一般職員人件費		千円	1,596	832	800	834						
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	471	458	480	462						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,439	2,720	2,675	2,743						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。				判断理由		月1回の会議も、市役所もしくは市立会館などで実施しており、会場費等無駄がない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		平成29年度は都市社連協第2ブロック幹事市として、社会教育活動に係る研修会を開催した。				判断理由		月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜研修等へも参加し、その内容について共有するなど、有効かつ効率的に運営されている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持		
	社会教育委員は他市と比較しても非常に活発な活動をしており、第2次生涯学習推進計画の進捗状況の確認や、市の生涯学習の推進に関し大きな影響を与えている。					(前年度 E) →		平成31年度予算編成における具体的な取組				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育関係団体指導育成事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育関係団体登録要綱、青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、子ども活動費補助金交付要綱、社会教育関係団体補助金交付要綱						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O1 生涯学習				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育関係団体等					市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。						
	実施内容											
	指導者等を対象とした研修会の開催。補助金の交付、社会教育関係団体の登録、更新事務。					平成29年度は指導者、子ども会のリーダー等を対象とした研修会の開催や、団体活動ステップアップ研修を実施した。延べ82名の参加があり有意義な研修であった。補助金の交付は、単子子ども会へ31団体、社会教育関係団体等へ5団体に交付し、各団体の継続的かつ活発な活動の一助となっている。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,252	1,298	1,025	1,119	その他特定財源 ・各種講習会等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	22	18	16	18						
一般財源		千円	1,230	1,280	1,009	1,101						
一般職員人件費		千円	798	1,664	1,600	1,668						
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	471									
人工数		人	0.10									
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,521	2,962	2,625	2,787						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は8番目程度である。				判断理由		補助金の交付に当たっては、10月に次年度の交付要望を聞き予算案を作成し、社会教育委員会議の意見を伺いながら実施している。研修会なども、時代の流れに即した内容としており妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		指導者研修会の参加者から得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したいとき等の参考として活用されている。				判断理由		研修会を委託することは可能であるが、年間2回程度開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当である。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	子ども会の数が減少を続けている。子ども会への補助金の交付の内容・方法などを検討し、より魅力のある制度にすることで子ども会の活性化を図りたい。					(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	生涯学習推進事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦										
			課	社会教育課	担当	吉村 久実										
			係	社会教育係	電話	内線2252										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目		O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市生涯学習校区協議会補助金交付要綱										
	大項目		O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）													
中項目		O1 生涯学習														
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）											
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市民						各々が課題を見出し学び続ける生涯学習活動を通し、生きがいの発見、自己実現を図り地域への愛着心をはぐくみ、住み続けたいまち昭島へのまちづくりへ貢献する。									
	実施内容						実績・成果									
	○中高年のためのパソコン講習会 パソコンの操作技術を習得することにより、地域活動・生涯学習活動の推進を図る。						○中高年のためのパソコン講習会 福島会館パソコンルームで開催。延43名の参加があった。アンケート結果からも概ね満足頂いた。									
	○生涯学習サポーターの養成 養成講座を開催することにより、生涯学習のさらなる推進を図っている。						○パソコン講座は、毎年定員を超える応募がある。 ○生涯学習サポーター養成講座は年2階開催し受講者21名であった。 ○生涯学習サポーターの会まなぶンによる自主講座が3講座スタートした。									
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	340	445	456	511	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・各種講習会受講料								
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円	14	21	20						22			
地方債		千円														
その他特定財源		千円	14	13	14	13										
一般財源		千円	312	411	422	476										
一般職員人件費		千円	2,394	1,664	1,600	1,668										
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用代替嘱託職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	2,734	2,109	2,056	2,179										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。				判断理由				パソコン教室では受講者から講師料の一部を受講料として徴収している。生涯学習サポーター養成講座は、前期の受講者も再度受講することで、より理解が深まり、また、後期の受講者とも交流を深めることができ活動の活性化が図られた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				校区協議会の活動は推進が図れていないが、地域にあるウィズユースの活動は活発である。生涯学習サポーター養成講座受講修了者への期待は高く、3回目のサポーター養成講座を開催することができた。				判断理由				中高年のためのパソコン教室は職員の負担も少なく概ね効率よく実施されている。生涯学習サポーター養成講座は、生涯学習サポーターの会まなぶンのメンバーの協力があり、効率よく運営されている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性									
	○生涯学習援助協力者のさらなる推進を図り地域のつながりと絆を実感できるよう取り組みたい。 ○生涯学習サポーターのさらなる育成を図るとともに活動の自立と活性化を目指す。 ○第2次生涯学習推進計画は平成24年度に策定されたため、校区協議会の見直しを含め平成34年度改定を予定する。						(前年度 E) →		E		現状を維持					
							平成31年度予算編成における具体的な取組									

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	成人式開催事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市成人式実施要綱、昭島市成人式実行委員会会則							
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 青少年の健全育成											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	当該年度に20歳になる新成人					人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。						
	実施内容					実績・成果						
	成人の日にフォレスト・イン昭和館 シルバンホールにおいて、成人式を開催している。新成人の実行委員による企画・運営により、世代に合った内容の式典が行われている。 成人式当日は職員のボランティアを活用し、会場整理にあたった。					平成29年度の出席者は、対象者1,006人に対し、参加者735人、参加率73.1%と高い出席率となっている。 平成29年度も会場外に警備員を配置し、式の安全を確保するとともに、会場内に職員ボランティアを配置し会場整理を実施した。混乱もなく盛大に実施できた。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,393	2,485	2,421	2,505					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,393	2,485	2,421	2,505						
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,989	4,149	4,021	4,173						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は10番目程度である。				判断理由		昭島の未来を託す新成人を祝福し、成人としての自覚と昭島市民であることを再確認し、郷土愛を育むため、新成人が一室に会するホテルでの式典は本市の特徴であり、妥当であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由		新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子ども時代を振り返り、地元の良さを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効であり、毎年高い出席率を誇っている。				判断理由		新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。式典当日に職員ボランティアを配置し会場整理を行ったことにより、式典終了後の混雑解消に効果が見られた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	成人式への機運を盛り上げるため、新成人向けにツイッターを使い情報を配信するなど、より多くの参加者を得られるよう努めたい。 成人年齢が18歳に引き下げられることによる成人式の実施方法の検討が必要である。国や他市の状況など情報収集を図りたい。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
平成31年度予算編成における具体的な取組												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	土曜地域ふれあい事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦					
			課	社会教育課	担当	吉村 久実					
			係	社会教育係	電話	内線2252					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市生涯学習校区協議会補助金交付要綱						
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務						
中項目	O1 青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	小学生、中学生、保護者、ボランティア講師					子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の交流による人間関係の形成。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 囲碁教室 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学生を対象に登録ボランティアである講師が、囲碁についての指導を行う。 陶芸教室 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学生を対象とした教室を3回実施し、いずれも登録ボランティアが陶芸の指導を行い陶芸作品を制作。 陶芸教室作品展 <ul style="list-style-type: none"> 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示 					社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもや保護者などの異世代間のふれあいを通じいきいきとし、土曜地域ふれあい事業が生きがいにもなっている。 <ul style="list-style-type: none"> 囲碁教室 夏休みのぞく6月から10月の第1、3土曜日 <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者 小学生242名、ボランティア講師61名 陶芸教室 7・10月の土曜日（6日間） <ul style="list-style-type: none"> 延べ参加者 小学生65名、ボランティア講師48名 陶芸教室作品展 市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃からの作品と、陶芸教室参加者の作品を展示。 					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	77	83	59	78	その他特定財源 <ul style="list-style-type: none"> 各種講習会受講料 市民総合賠償補償保険金 			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円	43	37	23	36					
一般財源		千円	34	46	36	42					
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	834					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.10					
再任用職員人件費		千円	943	916	960	924					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,616	2,663	2,619	1,836					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は13番目程度である。				判断理由			
				囲碁教室も陶芸教室も講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術を活かす場として、実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			囲碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさが身につく、対局の勝敗による喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。また、陶芸を通して物づくりの体験、喜びを味わうことができた。				判断理由				
			囲碁教室・陶芸教室ともにボランティア講師で運営しているので、経費も少なく支出を抑えて実施している。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領が改正され、土曜授業の増加が見込まれている。 ○学校週休2日制が開始されてから一定の期間が経過したため、児童の土曜日の過ごし方に変化が表れており、居場所づくりとしての役割は終えてきたものとする。 ○講師を地域の高齢者としていたが、若い学生などとの交流について検討したい。 					(前年度 D) →					
						平成31年度予算編成における具体的な取組					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化財保護審議会事務		部	生涯学習	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育	担当	小林 光吉						
			係	文化財担当	電話	544-4468						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あししま（教育・文化・スポーツの充実）			文化財保護法・昭島市文化財保護条例							
	大項目	O3 「あしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市文化財保護審議会条例							
中項目	O5 文化財			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	文化財保護審議会委員					昭島市における文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項等の調査・審議を行う。また、指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関し、審議・答申及び文化財行政に関する指導・助言等を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	昭島市教育委員会から文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関し、審議・答申及び文化財行政に関する指導・助言等を行う。 定例会は隔月1回及び臨時会 委員8人（条例上10人以内）、月額報酬11,000円					文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項の調査・審議をするために設置された付属機関であり、教育委員会の諮問により市指定文化財23件の指定及び都指定文化財10件に対して意見具申並びに「アキシマクジラ」の化石の生存年代の変更、市指定天然記念物「郷地の大桑」（昭和46年指定）指定解除（平成24年度）の答申、「拜島日吉神社祭礼屋台」3基の現状変更承認及び修復元等に対して指導・助言など、実績は顕著なものとなっている。 また各種文化財事業等への指導・助言を行っている。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,064	1,076	1,064	1,189					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,064	1,076	1,064	1,189						
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,862	1,908	1,864	2,023						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		文化財保護法の規定に基づき、文化財保護審議会条例に定められている。				判断理由		文化財に係る様々な分野の専門知識を持つ方々で構成され、年6回の審議会を開催。市の責務となる文化財の保護。保存及び活用を行ううえで、専門職（学芸員）の設置がされていない中、審議を行い指導・助言等をいただいている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		教育委員会の諮問により、市指定文化財の23件、都指定文化財10件、国史跡1件に意見具申並びに「アキシマクジラ」の生存年代の変更、平成24年度には、市指定天然記念物「郷地の大桑」の指定解除の答申など実績は顕著である。 平成29年度には、日本古生物学会の学会誌に「アキシマクジラ」が新種であるとの論文発表後、生存年代を新たに約200万年前に変更承認した。				判断理由		昭島市特別職の職員の報酬及び実費弁償に関する条例に基づき委員報酬（月額11,000円）を支出している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	専門職員（学芸員）が設置されていないなか、文化財保護審議会委員の役割は重要である。 また、市文化財行政にとって、専門的見地からの指導・助言等をは必要である。 なお、委員の高齢化及び新規の委員発掘が急務。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組 引続き、文化財の保護、保存及び活用等について専門的見地から、助言、指導等行う。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化財保護事業		部	生涯学習	課長	伊藤 雅彦					
			課	社会教育	担当	小林 光吉					
			係	文化財担当	電話	544-4468					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				文化財保護法・昭島市文化財保護条例					
大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務						
中項目	O5 文化財										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民及び文化財の所有者及び管理者、保存団体（保持者）等					文化財の保護・保存をするとともに多くの方へ文化財を公開することによって文化財保護思想の高揚・普及・啓発を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	文化財めぐり等を開催し、郷土の歴史、文化、自然に触れてもらい文化財の保護、保存の重要性について啓発するとともに、シニア世代の活力を活用し、文化財ボランティアガイドとして、郷土資料室の管理、まが玉作り教室、文化財めぐりの案内（説明）などの活動を行う。 また、市指定文化財、都指定文化財の保護・保存を行うための修理等に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行う。					<ul style="list-style-type: none"> 都指定天然記念物「拝島のフジ」開花時に拝島公園内史跡めぐり：5月3日実施 参加者 80名 まが玉作り教室：8月5日実施 参加者22名 『アキシマクジラ』の化石を見に行こう2017！見学ツアー 参加者：大人名・中学生以下名：計30名 文化財めぐり： <ul style="list-style-type: none"> 第1回：10月28日 宮沢・中神・福島コース 参加者24名 第2回：11月18日 拝島コース 参加者23名 文化財保存修理 都指定有形文化財「木造大日如来（金剛界）坐像」ほか2軀修理 					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,814	10,000	10,025	25,841	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・多摩の魅力発信支援補助金			
		都支出金		千円			130	その他特定財源			
地方債		千円				・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金					
その他特定財源		千円	401	6,832	7,096	15,520	・各種印刷物頒布代金				
一般財源		千円	4,413	3,168	2,799	10,321	・各種講習会等負担金				
一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400	2,502	・地域創造「地域伝統芸能等保存事業助成金				
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	・市民総合賠償補償保険金				
再任用職員人件費		千円					・公益財団法人図書館振興財団補助金				
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,208	12,496	12,425	28,343					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	条例等で定められている。					市無形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼囃子」「福島ばやし」など古くから遺るものであり後継者育成等は、市と文化財所有者及び管理者及び保存団体（保持者）等の連携し、後世に伝えていく必要がある。 また、文化財の保護・保存だけではなく、公開活用等を行うことによって意識高揚・啓発を図ることが必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
文化財めぐり等の開催時には、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史、文化に触れることによって、生涯学習を始めるきっかけをつくる役割を担っている。 また、文化財ボランティアガイドを活用して文化財めぐりの案内（説明）や、郷土資料室の開室等を通して、市民が郷土の歴史、文化を啓発することが図れる。					文化財めぐり等の開催時には、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史、文化に触れることによって、生涯学習を始めるきっかけをつくる役割を担っている。 また、文化財ボランティアガイドを活用して文化財めぐりの案内（説明）や、郷土資料室の開室等を通して、市民が郷土の歴史、文化を啓発することが図れる。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	<ul style="list-style-type: none"> 市指定有形民俗文化財の「拝島日吉神社祭礼屋台」の3基については、例大祭以外の公開事業（あきしま郷土芸能まつり）等によって劣化が進む恐れがある。 文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアの活用。 					(前年度 E) → E 現状を維持 平成31年度予算編成における具体的な取組 引続き文化財の保護、保存及び活用、また、市民等への文化財思想の高揚、啓発を図る必要がある。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	埋蔵文化財発掘調査事業		部	生涯学習	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育	担当	小林 光吉						
			係	文化財担当	電話	544-4468						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			文化財保護法・昭島市文化財保護条例							
	大項目	O3 「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務							
中項目	O5 文化財											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内埋蔵文化財（周知の包蔵地内）の開発事業者等					埋蔵文化財は、国民共有の貴重な歴史遺産であり将来の文化向上・発展の基礎をなすものと位置付けられている。 開発行為（宅地造成）等による埋蔵文化財（遺跡）の破壊行為から埋蔵文化財を保護し、後世に伝えるため記録保存等をする。						
	実施内容					実績・成果						
	開発事業者等から周知の包蔵地の確認、発掘届を受理し、都教育委員会に対して進達する。 調査については、事業者等と調査日等の日程調整、調査指導員の指導の下、発掘調査に伴う民間調査機関を手配し、確認調査を実施する。重要な遺構等が発見された場合は、事業者等と協議し、事業者負担で、本調査（記録保存）を実施、調査報告書等を作成発行する。 国庫、都の補助金事務も併う。					高度経済成長期により埋蔵文化財（遺跡）の破壊が顕著になる中で、開発行為等から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で現在でも状況に変化はない。 昭和59（1984）年から、国・都の補助金対象事業として本市でも事前（確認）調査を実施している。現在でもその重要性については変わらない。これまでの発掘調査で、緑町：林ノ上遺跡（史跡：拜島式土器発掘跡）、田中町：史跡浄土古墳、上川原町：上川原遺跡出土の丸底深鉢土器、宮沢町：経塚下遺跡、大神町：大神古墳の出土遺物（市指定有形文化財）、また、当時包蔵地以外の場所から発見された、都指定有形文化財「獣脚付有蓋短頸壺一括」については、全国的に数例しかない文化財になっている。 なお、平成28年度には、西上遺跡において確認調査後、本調査を事業主の協力のもと実施した。						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	612	674	543	1,214	・国庫補助金 埋蔵文化財発掘調査補助金 事業費の50%以内 ・都補助金 埋蔵文化財発掘調査補助金 事業費から国庫補助を除いた額の50%以内				
	財源内訳	国庫支出金	千円	305	337	271	607					
		都支出金	千円	153	168	136	303					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	154	169	136	304						
一般職員人件費	千円	2,394	1,664	1,600	1,668							
人工数	人	0.30	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	3,006	2,338	2,143	2,882							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		文化財保護法の規定に基づき条例に定められている。				判断理由		文化財保護審議会会長に埋蔵文化財発掘調査指導をお願いし、発掘調査作業等を行っている。 作業については民間調査機関に委託し実施している。 国及び都の補助事業であり、事務処理は、事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		都や市の指定文化財になる遺跡（史跡）、発掘出土品（遺物：土器、石器等）など貴重なものが多い。 宅地開発行為事業等によって失われつつある中で、調査を行い記録を残し、その地域の歴史の解明の資料になる。				判断理由		埋蔵文化財発掘調査指導員謝礼についても発掘（確認・試掘）調査時のみに支出しており、文化財保護審議会委員（会長）ということもあり、その他の調査（立会、事前現場確認等）については謝礼を支払っていない。 本来であれば、専門職員（学芸員：考古専攻）の設置の必要性がある。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	埋蔵文化財の発掘届に対しては、発掘（確認・試掘）調査意外にも立会調査という方法があるが、本市には専門職（学芸員：考古専攻）が設置されていないため職員による立会ができない。専門職（学芸員：考古専攻）の設置が必要。調査（実績）報告書等の刊行等が可能になる。 文化財保護審議会からも専門職（学芸員：考古専攻）の設置について指摘を受けている。					（前年度 E ）→ E		現状を維持				
平成31年度予算編成における具体的な取組												
国、都の補助金を活用し、実施している事業。国からは事業費200万円以上の事業にのみ補助を行う旨指摘を受けているが、周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等の事業に伴うため、調査件数が確定できない。												

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市史料調査事業		部	生涯学習	課長	伊藤 雅彦					
			課	社会教育	担当	小林 光吉					
			係	文化財担当	電話	544-4468					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	O5 文化財										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等から寄贈された生活用具、農具、漁具、養蚕具などの民具調査。 市史資料の刊行事業等。					生活用具、農具、漁具、養蚕具等（民具）の受入れにより、貴重な文化財を記録・収蔵及び保存し公開活用を行う。 市史料等を調査し、監修し報告書等を刊行する。					
	実施内容					実績・成果					
	市民等から寄贈申入れにより、寄贈者宅を訪問、回収作業をし、品目リストを作成する。用途や時代などについて調査し、採寸、写真撮影等のデータを調査カードに記録し整理、収蔵保存する。調査にあたっては、旧拝島第四小学校内にある空き教室を利用し、調査整理補助作業員2名により行っている。寄贈された民具類は、旧昭和中学木造校舎、旧拝島第四小学校内空教室等に分散収納保管している。 また、旧昭和中学校木造校舎敷地については、都市計画道路の拡幅に伴い収蔵物の調査を実施した。平成28年度から、再任用職員を近代史調査嘱託職員として採用し、近代史調査を継続している。					生活用具、農具、漁具、養蚕具等（民具）の収集については寄贈の申入れ、重要性、収納能力等によって成立するものであって、その年度によって数字は変動する。 ・収集点数 平成29年度末現在の収集点数 約24,150点 ・整理済点数 平成29年度末現在の整理点数 約24,000点 文化財図書書の刊行：昭島近代史調査報告書 ・Ⅲ「明治初期 旧昭島十ヶ村誌」（平成27年度発行：750冊） ・Ⅳ「西川製糸」（平成28年度発行：500冊） ・Ⅴ「昭島消えた五つの鉄道」（平成29年度発行：2,000冊） ・Ⅱ「青梅鉄道 昭島関係史料集」（平成29年度再発行：300冊） 文化財図書「月廻野露草雙紙・上下巻・復刻」（平成29年度発行：250冊）					
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	12,288	15,312	12,758	14,975	その他特定財源 ・市文化財図書頒布代金（新刊：平成29年度「昭島消えた五つの鉄道」頒布価格500円有償頒布数212冊） ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	152	515	1,282	566					
一般財源		千円	12,136	14,797	11,476	14,409					
一般職員人件費	千円	1,596	1,664	1,600	1,668						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	13,884	16,976	14,358	16,643						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき、文化財保護条例等に沿って実施している。				判断理由	平成20年度まで、民具調査指導員がいたが、現在、調査整理補助作業員（2名）で整理作業を行っている。 寄贈受入れについては、調査指導員が退任前に作成した基準を基に収納スペース、収納品等を考慮し受領している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	平成29年度末の収集点数は約24,150点あり、種類も多種多様なものが蒐集されている。 生活用具、農具、漁具、養蚕具など、多くの貴重なものを寄贈いただいている。 平成25年度から近代史調査報告書を毎年刊行している。				判断理由	民具等の受入れが行われると調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数35日（年間420時間）しかいないため、寄贈された民具調査に時間がかかる。 また、通常作業は旧拝島第四小学校内にある民具資料室で行っているが、受入れる民具の規格によっては、搬入する場所が変更するため事務効率は低下する。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	民具調査指導員（専門職：学芸員）が不在のため、寄贈民具等の受入れ判断に苦慮することが多い。 収納も分散して保管しているが、収納スペースも手狭になり今後継続的に収集・整理を行うには専門的知識のある職の設置、収納物の保管場所の一括保管が必要。 今後の新郷土資料施設開設に向けた取り組みが必要。				(前年度 A) →			平成31年度予算編成における具体的な取組 現在の民具収納を一括して、新郷土資料施設に収納するため、調査・運搬等が必要。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	郷土資料室管理運営		部	生涯学習	課長	伊藤 雅彦							
			課	社会教育	担当	小林 光吉							
			係	文化財担当	電話	544-4468							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務							
大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）												
中項目	O5 文化財												
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民及び一般見学者					市内の埋蔵文化財包蔵地から出土（発掘）された土器・石器など、また、市民等から寄贈を受けた生活用具等の民具などを約1,400点を展示、一般に広く公開し、活用を図るとともに郷土「あきしま」の歴史・文化等、文化財保護思想等の高揚・普及・啓発に努める。							
	実施内容					実績・成果							
	郷土資料室は、現在、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の2階の一角を利用し、展示を行っている。展示内容は、昭島市文化財保護審議会委員等の指導により、古代から近代の生活用具等の展示を行っている。 開室日については、週3日（水、土、日：正午～午後4時）、平成28年度の管理業務については、土、日、祝日をシルバー人材センターに委託し、平日の水曜日及び特別開室の平日については、ボランティアを活用し、開室した。 なお、昭和町分室の改修工事のため5月より開室を行った。					平成14（2002）年3月に開室し、平成28年度末までに見学者数は、累計12,260人（平成29年度見学者数964人）の方が訪れている。 また、小学校3、4年生の社会科の授業「昔の暮らし」の一環で、見学に訪れている。 平成29年度：7校488人：旧拝四小民具資料室1校人							
	コスト												
	直接事業費		（単位）	千円	28決算	387	29当初予算	438	29決算	423	30当初予算	430	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円		387	438	423	430						
一般職員人件費	千円		798	832	800	834							
人工数	人		0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円		1,185	1,270	1,223	1,264							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	文化財は、保護、保存するだけではなく、活用することが求めら重要であり、埋蔵文化財の出土品（土器・石器等）や昔の生活用具等の展示により、市域においての古代からの人の営みがあったことを知ることができる。 また、例年市内の小学校3、4年生の社会科の授業の一環として見学に訪れ、見て、触れて貴重な体験ができる場となっている。					判断理由	現状は管理業務を一部を除いて委託して開室している。開室日時（水、土、日、正午から午後4時まで）が限定しているため、来場者に不便をきたしている。 また、バリアフリー化されておらず、健常者以外の方の利用が困難。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	平成13年度（平成14年3月開室）開室以来、10,000人を超える見学者が訪れ、年平均900人程度が訪れている。市民に限らず市外からも多くの方が訪れる。 なお、施設が2階にあるため（バリアフリー化されていない）車イス利用者等から見学に行けないという苦情がある。					判断理由	現況の郷土資料室は、狭隘で、常設展示スペース以外の企画展示等のスペースが無く、企画展等の開催が不可能である。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性							
	現在、委託を中心に開室を行っているが、文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアを活用し、平成28年度も平日（水曜日等）の開室については対応を行っている。 しかし、ボランティアの方々が高齢な方が多いため、今後も文化財関係ボランティアの養成が不可欠、また、拘束することに対する対価等を考慮することが必要になる。					（前年度 C ）→ C 抜本的な見直し							
平成31年度予算編成における具体的な取組													
年間を通して平日の開室を文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアを活用し行うが、今後のボランティアの養成等を検討する必要がある。 新郷土資料施設開設に向けて、展示、運営等の検討が不可欠。													

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立会館管理運営		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O1 生涯学習											
個別計画（年度）					法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、団体					誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の学習などに利用されているほか、行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。29年度は富士見会館で内壁改修工事を、4会館に冷水器設置工事を実施した。					29年度は、11会館合計で、延べ31,596団体、330,992人に、趣味や学習の場として利用されている。富士見会館では快適な利用環境の提供のため、内壁改修工事を実施したほか、富士見、やまのかみ、拝島、玉川の4館に冷水器を設置した。						
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	135,308	123,577	117,903	266,136	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,800	1,980	1,980	64,464	・防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金				
		都支出金	千円	8,400	9,000	8,700	11,000	都支出金				
		地方債	千円				76,000	・市町村総合交付金				
その他特定財源		千円	9,539	283	188	270	その他特定財源					
一般職員人件費	千円	27,930	22,464	21,600	22,518	・行政財産使用料						
人工数	人	3.50	2.70	2.70	2.70	・庁内等光熱水費						
再任用職員人件費	千円	471	1,374	1,440	1,386	・複写機利用料						
人工数	人	0.10	0.30	0.30	0.30	・電話料						
再任用代替嘱託職員人件費	千円					・雇用保険料						
人工数	人					地方債						
総事業費	千円	163,709	147,415	140,943	290,040	・緑会館空調設備等整備事業債						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。				判断理由	会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきであるとする。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由	29年度は、11会館合計で、延べ31,596団体、330,992人に、趣味や学習の場として利用されている。利用者の満足度も高いと思われる。なお、昭和会館で改修工事を実施したため、利用者数等が減少している。				判断理由	昼間の勤務は再雇用職員となっているが、再雇用職員の配置がなかったため臨時職員を活用し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持				
	○受益者負担の観点から有料化とすることが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。 ○地域住民による運営については、組織づくりが容易ではない。 ○施設の管理運営について、指定管理や管理委託などを検討する必要がある。				(前年度 E) →							
					平成31年度予算編成における具体的な取組		31年度は武蔵野会館でコージェネレーションシステムの更新を行い、緊急時の避難所としての機能強化を図るほか、経年劣化の激しいスライディングウォールの大規模修繕を計画している。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	野外活動施設管理		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
			課	社会教育課	担当	吉村 久実						
			係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱						
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等					市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 富士見高原キャンプ場 北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通して自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。					富士見高原キャンプ場では、9団体202人、北秋川山の家では、9団体284人、合計18団体486人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,571	1,764	1,453	1,840					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,571	1,764	1,453	1,840						
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,369	2,596	2,253	2,674						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は11番目程度である。				判断理由		北秋川山の家は夏場のみの利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化を図っている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障害のある青少年の団体、リーダー講習会では、毎年利用している。また、昭和会館でキャンプ用具の貸出しを行ない、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。				判断理由		利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	○夏期のみ利用であり、利用希望が土日に集中することから、利用者の増加はあまり見込めない。 ○富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊等、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成8年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。					(前年度 E) →		D		縮小・廃止		
						平成31年度予算編成における具体的な取組						
					予算上は現状維持となるが、富士見高原野外活動施設の売却が可能であれば、代替施設の確保など大きく変化することになる。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	保健体育事務		部	生涯学習部	課長	橋本 博司										
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法										
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）														
	中項目	04 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務										
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）										
	予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市のスポーツ振興に係る事務						市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。									
	実施内容															
	職員被服貸与、事務用品購入、事業の傷害保険加入等の事務処理						実績・成果 課長 1 係長 1 職員 4 再任用職員（週31時間） 1									
	コスト															
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	563	974	734	2,347	その他特定財源 ・市民総合賠償保障 保険金								
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円	160	190	85	190										
一般財源		千円	403	784	649	2,157										
一般職員人件費		千円	6,384	6,656	6,400	6,672										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用代替嘱託職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	6,947	7,630	7,134	9,019										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。				判断理由				スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備に係る事務処理等は、一元的に行うことが有効であると判断する。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				円滑に事業が実施出来ている。				判断理由				事務経費については、前例にとらわれること無く、常にコスト意識をもち、事務執行に努めている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性									
	小・中学生や社会人を対象とした事業が多く、関係団体との会議についても夜間に開催されることが多々あるため、夜間や土日での時間外勤務が多い状況にある。						(前年度 E) → E 現状を維持									
							平成31年度予算編成における具体的な取組 決算状況等を踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。									

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	スポーツ推進委員事務		部	生涯学習部	課長	橋本 博司										
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明										
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法										
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市スポーツ推進委員に関する規則										
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務										
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
	予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	スポーツ推進員						スポーツ推進委員活動を円滑に進める。									
	実施内容															
	スポーツ推進委員の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援。						スポーツ推進委員は、市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与している。（委員：18人）									
	コスト															
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	2,777	2,738	2,560	3,000									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	2,777	2,738	2,560	3,000										
一般職員人件費		千円	6,384	6,656	6,400	6,672										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用代替嘱託職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	9,161	9,394	8,960	9,672										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				スポーツ基本法第32条の規定に基づき教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員の活動を支援する必要がある。				判断理由				国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、主管課における一元処理で行っている現在の方法が有効であると判断する。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				事業等は現在円滑に実施出来ている。				判断理由				スポーツ推進委員定例会を毎月開催し、その会で情報の共有を図っている。また、上部団体等が開催する研修会等にも積極的に参加し、資格取得や技術の向上など自己啓発に努めている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性										
	スポーツ推進委員が十分な力を発揮できる環境を整えている。今後については、更なる技術の向上等自己啓発に繋がる上部団体からの研修会等への積極的参加を促していく。					(前年度 E) → E 現状を維持										
平成31年度予算編成における具体的な取組																
スポーツ推進委員の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。																

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民健康づくり歩け歩け運動事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03 未来を育む あしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法						
	大項目	03 「あしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	04 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内在住・在勤者とその家族・友人。					健康づくりにおける歩くことの重要性を確認し、家族・友人たちと一緒に歩く野外活動の楽しさを味わう。						
	実施内容					実績・成果						
	年2回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を踏破した者の認定・記録表彰を実施。					年2回の市民健康づくり歩け歩け運動が実施され、自然に親しみながら歩くことにより、市民の交流及び健康づくりが図られた。 ・第128回（5月14日） 12km 参加者95人 ・第129回（11月5日） 13km 参加者91人 (表彰) 400km=3人、300km=2人、200km=2人、150km=1人、100km=1人、50km=6人						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	348	491	344	491					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	348	491	344	491						
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,944	2,155	1,944	2,159						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		日常生活において歩くことが少なくなってきたり、健康づくりにおける歩くことの重要性を確認してもらおう。				判断理由		スポーツ推進委員が指導員となって開催している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		定められた距離を踏破することにより、認定及び記録表彰を行うことで参加意欲が高められている。				判断理由		年2回の事業を楽しみにされている市民の方は多くおり、一定の距離を歩くことによって、市民の健康づくり・体力づくりの高揚を図ることが出来た。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	ウォーキングを主な活動としている団体等への委託や受益者負担（参加費）導入について、引き続き検討をする必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
	平成31年度予算編成における具体的な取組 決算状況等も踏まえ、歩け歩け運動の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。											

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	毎年、体育の日に、全ての市民の方を対象とした各種スポーツ体験を実施することにより、広範囲の市民参加による体育の日の健康増進、スポーツ推進を図る事業として実施している。 昨年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成として、東京都の協力によりNoLimitChallengeとして、ブラインドサッカーとポッチャの体験コーナーを開設した。						体育の日（10月9日）に、昭和公園内屋外運動施設及び総合スポーツセンターにて「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016」を開催。 参加人数：計3,539人（述ベ） ○昭和公園内屋外運動施設：1,959人 ○総合スポーツセンター：1,580人					
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	30	30	30	35					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	30	30	30	35						
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600	1,668						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,626	1,694	1,630	1,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しむきっかけづくりが必要である。				判断理由		昭島市体育協会との共催形式をとり、スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等が出来る「祭り」を重視したイベントとなっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		毎年「体育の日」に実施することにより、スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催が市民に定着しており、多くの方々に楽しんでいただいている。				判断理由		体育協会、レクリエーション研究会、昭島くじらスポーツクラブ等がボランティアで協力して開催している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	新たな種目の導入も視野に入れて、引き続き検討していく。					(前年度 E) →						
						平成31年度予算編成における具体的な取組 従前の規模での開催を予定している。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民体育大会等開催事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司							
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明							
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会「種目別大会」＝市内在住者 ・市民体育大会「自治会ブロック別大会」＝市民 ・「シニア軟式野球大会」＝市内在住・在勤の60歳以上の者 ・「自治会ブロック対抗スポーツ大会」＝市民 					スポーツ・レクリエーションを通じ、市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催している。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図っている。							
	実施内容					実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> ○種目別大会：体育協会に委託し、実施。 ○自治会ブロック別大会：自治会連合会に委託をしたが、台風のため体育館で実施。 ○シニア軟式野球大会：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。 ○自治会ブロック対抗スポーツ大会：自治会連合会、スポーツ推進委員で構成する実行委員会に委託し、インドアパタック大会を実施。 					<ul style="list-style-type: none"> ○種目別大会 ＝参加者6,593人 ○自治会ブロック別大会 ＝参加者5,432人 ○シニア軟式野球大会 ＝参加者80人 ○自治会ブロック対抗スポーツ大会 ＝28チーム（128人） 							
	コスト												
	直接事業費		（単位）	千円	28決算	7,676	29当初予算	7,965	29決算	7,656	30当初予算	7,965	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円		7,676	7,965	7,656	7,965						
一般職員人件費		千円		4,788	4,992	4,800	5,004						
人工数		人		0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円		12,464	12,957	12,456	12,969						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		昭島市におけるスポーツの振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して行く必要がある。				判断理由		それぞれが体育協会、自治会連合会、実行委員会に委託をして実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由		市民体育大会「種目別大会」は、荒天が多く屋外種目での中止もあったため前年度より参加者数は減っている。「自治会ブロック別大会」については、開催日が荒天であったため、参加者数は減っている。				判断理由		各大会は、多くの市民ボランティアに支えられ、相互の交流も図られている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持			
	各大会の参加者増に向け、今後も一層のPRが必要である。					(前年度 E) →							
						平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き関係団体と協議し、各種大会を開催する。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	新春駅伝競走大会開催事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司							
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明							
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内在住・在勤・在学の中学生以上の者で編成するチーム（一般1部については、市外の中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）						スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	市内周回コースで一般1部、2部、女子の部、壮年の部、中学生男子の部、中学生女子の部の6部門で駅伝競走を行う。1チームは6人で構成される。（一般1部のみ5人） 運営は昭島市陸上競技協会へ委託し実施している。 参加費は、1チーム5,000円としている。なお、高校生以下の者で編成するチームは、3,000円、市内在住・在学の中学生のみで編成されるチームについては、参加費免除としている。						<ul style="list-style-type: none"> 平成30年1月7日開催 参加チーム数＝ 206 参加人数 ＝1,689 <p>平成27年度より記録集計を電子チップ方式に変更したことで、より正確で迅速な集計を行うことが出来ている。</p>						
	コスト												
	直接事業費		（単位）	千円	28決算	2,771	29当初予算	2,677	29決算	2,675	30当初予算	2,710	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,771	2,677	2,675	2,710							
一般職員人件費		千円	5,586	5,824	5,600	5,838							
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,357	8,501	8,275	8,548							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由				判断理由				
	新春を飾るスポーツ大会として広く市民に定着しており、参加者も多い。また、市内各中学校からの参加も多い。				運営に関しては、昭島市陸上競技協会に委託をしている。計測に関しては、電子チップの導入に伴い、大会運営の効率化、参加者への正確で迅速な情報提供（タイム・順位）が行われている。中学生のみのチームを除き、参加費の徴収を行っている。看板設置等の一部業務について民間委託を行っている。								
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				判断理由				判断理由					
新春を飾るスポーツ大会として市民への定着もあり、参加者からも次年度以降も参加をしたいとの声が多数あがっている。				タイム計測に電子チップを導入後は、全選手のゴール後から結果発表及び表彰式までの時間が短縮されている。また、大会の終了時刻が早まることにより、幹線道路における交通規制の時間も短縮できている。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性			B			
	安全で楽しめる大会を開催するにあたり、昨今の交通環境等の変化にも対応をし、現在の市内巡回コースの変更も視野に入れ検討を行っていく必要がある。						(前年度 E) →			コスト改善に向けて実施方法を見直し			
							平成31年度予算編成における具体的な取組			昭島市陸上競技協会並びに昭島警察と、現行のコースにおける問題点及び改善策について話し合いを重ねている。今後はコース変更も視野に入れ、効率的な大会運営を検討し事業を行う。			

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	選手・役員大会派遣事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ振興法					
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住・在勤・在学者					日頃の練習の成果を発表し、技術を向上させる機会として市代表を派遣する。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市体育協会に委託をし、市代表の選手・役員を各種大会へ派遣する。					○都民体育大会 ＝18種目268人 ○都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会 ＝11種目156人 ○東京都市町村総合体育大会 ＝12種目136人					
	【派遣大会】 ○都民大会 ○都民生涯スポーツ大会 ○都民スポレクふれあい大会 ○東京都市町村総合体育大会										
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,485	1,743	1,462	1,743				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,485	1,743	1,462	1,743					
一般職員人件費		千円	798	832	800	834					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,283	2,575	2,262	2,577					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。					判断理由 各大会への選手選抜・派遣は、昭島市体育協会へ委託をしている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 上部大会への選抜・派遣は、トップアスリートの育成などスポーツの振興に果たす役割は大きい。					判断理由 毎年実施されている都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、市町村総合体育大会には多くの参加者が、日頃鍛えた力と技を発揮しており、効率的に実施ができています。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	事業委託先（昭島市体育協会）と協議をし、派遣人員の適正数については継続的に検証を行う。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 選手・役員大会派遣事業の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	スポーツ団体補助事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱						
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	009	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	社会教育関係団体					市民の自主的な社会教育活動を補助し、社会教育の発展を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	次の団体に補助金を交付する。 ・昭島市体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会 ・昭島くじらスポーツクラブ					次の団体へ補助金を交付した。 ・体育協会（3,000,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（300,000円） ・フットベースボール協会（50,000円） ・昭島くじらスポーツクラブ補助金（1,500,000円）						
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,372	5,381	5,355	4,951					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5,372	5,381	5,355	4,951						
一般職員人件費		千円	798	832	800	834						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,170	6,213	6,155	5,785						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		市民の自主的な社会教育活動を補助し、市の社会教育の発展を図る。				判断理由		昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		各団体とも、大会を開催するなど有効に活用されている。				判断理由		市のスポーツ団体の発展を図るための補助事業であり、各団体とも毎年総会を開き、予算・決算及び事業計画を報告し、効率的な運営に努めている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	団体の総収入額に占める補助金の割合等を検討し、引き続き適正な補助に努める。 また、補助金の使途についても明確にさせ、実績報告を実施させていく。					(前年度 E) →		B		コスト改善に向けて実施方法を見直し		
					平成31年度予算編成における具体的な取組 他市の状況とも参考にしながら各団体への補助金額の見直しも検討していく。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	運動施設及び学校開放事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ基本法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市立学校施設設備使用条例						
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放。					
	実施内容					実績・成果					
	スポーツ・レクリエーション施設開放 ・昭和公園陸上競技場：5月～10月、毎週水・金曜日 ・昭和公園テニスコート：5月～9月、毎週水・金・第三日曜日 小学校プール開放 ・拝島第一小学校 （拝島公園プールの廃止に伴い代替措置として実施） 学校跡地運動施設開放 ・旧拝島第四小学校跡地を暫定利用 校庭夜間照明施設開放（4月～11月） ・つつじが丘小学校、拝島第四小学校 昭和中学校（校庭・テニスコート）					スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場、テニスコート）：利用人数648人 小学校プール開放：利用人数182人 学校跡地運動施設開放：利用人数15,572人 校庭夜間照明施設開放：利用人数6,834人					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,138	4,421	3,946	4,677	その他特定財源 ・校庭夜間照明設備 使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円			327						
一般財源		千円	6,138	4,421	3,619	4,677					
一般職員人件費	千円	798	832	800	834						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,936	5,253	4,746	5,511						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、個人や家族連れの方が事前予約をせずに、気軽にスポーツ施設を利用することが出来ている。 小学校プール開放は、拝島公園プールの廃止に伴い、体力向上・健康増進の場として拝島第一小学校プールを開放し、児童の健全な育成を図る。 校庭夜間照明施設開放は、社会人等のスポーツ参加への機会確保、拡大を図っている。				判断理由	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、開放をテニス・ソフトテニス・陸上競技協会に管理指導を依頼して実施している。（有償） 小学校プール開放は、民間事業者へ委託をし実施している。利用者負担はない。 校庭夜間照明施設開放の受付については、総合スポーツセンターの受付業務に委嘱して民間業者へ委託している。利用者からは施設利用料として、校庭1,300円（昭和中学校校庭全面利用は2,600円）、テニスコートは800円の負担となっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由	各事業とも利用者は多い。				判断理由	スポーツ・レクリエーション施設開放事業以外では、民間事業者への委託で実施が出来ており、効率的な事業運営が出来ている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		D	縮小・廃止		
	スポーツ・レクリエーション施設開放事業については、民間事業者等への委託を引き続き検討していく。 学校跡地運動施設開放については、公共施設等総合管理計画に基づき、暫定利用を行う。 小学校プール開放については、コスト面と利用状況から廃止も含め検討を行う。					(前年度 E) →					
					平成31年度予算編成における具体的な取組 利用状況等も勘案しながら必要な予算計上をしていく。拝島第一小学校での開放プールについては、廃止も含め検討を行う。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	親子ふれあいスポーツデー開催事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	011	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の小学生とその保護者					親子と一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	市内の小学校を対象とし、年3回土曜日の午前中に校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。					総参加人数：141人（子ども101人、大人40人）					
						第1回 玉川小学校（6月17日） 計54人（子ども39人、大人15人）					
						第2回 拝島第二小学校（9月9日） 計58人（子ども41人、大人17人）					
						第3回 成隣小学校（11月11日） 計29人（子ども21人、大人8人）					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	53	54	54	54					
財源内訳	国庫支出金		千円								
	都支出金		千円								
	地方債		千円								
	その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	53	54	54	54				
一般職員人件費		千円	798	832	800	834					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	851	886	854	888					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			親子がスポーツと一緒に実施することを通じて、交流を一層深める機会を提供している。				判断理由			
				スポーツ推進委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施している。各回、指導員3人（@1,250円×4時間×3人）で実施。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			余暇の過ごし方の多様化により、親子で一緒に来場される参加者は少なくなっている。				判断理由				
			スポーツ推進委員等の協力により、小学校の校庭・低い区間を使用し、土曜日の午前中に親子でスポーツを楽しんでいただいているが、余暇の過ごし方の多様化などにより親子の参加者が減少傾向となっている。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	各小学校地区委員会によりスポーツ大会を開催している現状もあり、今後は同委員会事業との一本化や事業内容の見直し等を引き続き検討する必要がある。					(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
						平成31年度予算編成における具体的な取組					人気種目を追加するなど、参加者増に努める。

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	チャレンジデー開催事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民					市民一人一人が、それぞれに応じた運動やスポーツ等を日常的に行う。						
	実施内容					実績・成果						
	毎年5月の最終水曜日に世界中で開催されている住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加。 （内容） 人口規模が同程度の自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分間以上継続して運動やスポーツ等の身体活動（運動）を行った住民の「参加率」を競いあふ。体育協会や健康づくり推進協議会、商工会、自治会連合会などにより昭島市チャレンジデー実行委員会を構成し、事業を委託。					チャレンジデー開催日：5月31日（水） 参加人数：81,470人 参加率：72.3% 対戦相手：柏原市						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	202	220	176						
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	202	220	176							
一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400							
人工数		人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,596	2,716	2,576							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		スポーツ等の力で「元気都市あきしま」の実現を目指す。				判断理由		体育協会をはじめ、広範な団体・事業所等の連携により事業を遂行できた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由		チャレンジデーをきっかけに、日常的にスポーツ等を行う団体等も増え、市民にも定着してきている。				判断理由		PRや参加の呼びかけが効率的にできた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	市民の方々には、日常的にスポーツを行う習慣が定着してきているが、平日だけでの開催では生活習慣の多様化へ対応が出来ないことから、チャレンジデーに代わる新たな取組として平成30年度よりスポーツ週間として実施を行う。					(前年度 C) →		D		縮小・廃止		
					平成31年度予算編成における具体的な取組							
					チャレンジデーは実施をしないが、スポーツ週間として更なるスポーツへの関心、継続したスポーツの実施に向けた取組を行っていく。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	スポーツ力向上事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	013	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住・在勤・在学で日常的にスポーツを行っている市民					昭島市からアスリート選手を輩出する。					
	実施内容					実績・成果					
	コーチ等を招へいし、技術力向上に資する練習会等を体育協会へ委託し実施。 ・ソフトテニス競技力向上強化練習会・講習会 ・バドミントン競技力向上強化練習会 ・昭島市選抜招待少年サッカー大会 ・ビーチボール競技における技術力向上強化練習会 ・ターゲット・バードゴルフ競技力向上強化練習会 ・インディアカ競技力向上初心者審判講習会 ・武術太極拳競技力向上教室 ・競技力向上卓球教室					・ソフトテニス競技力向上強化練習会・講習会（23人） ・バドミントン競技力向上強化練習会（32人） ・昭島市選抜招待少年サッカー大会（222人） ・ビーチボール競技における技術力向上強化練習会（60人） ・ターゲット・バードゴルフ競技力向上強化練習会（41人） ・インディアカ競技力向上初心者審判講習会（27人） ・武術太極拳競技力向上教室（20人） ・競技力向上卓球教室（106人） 計531人					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	865	1,000	1,000	1,000				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	865	1,000	1,000	1,000					
一般職員人件費		千円	798	832	800	834					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,663	1,832	1,800	1,834					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、競技者の技術力向上を図る施策である。					判断理由 日常的にスポーツを行っている市民の競技力向上を図る事業であり、競技スポーツ活動を中心に行っている昭島市体育協会に運営を委託している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 選手の競技力を向上させる強化練習会を開催するとともに、指導者の資質向上のための指導者連絡会も行った。					判断理由 該当する選手の情報等を豊富に所有している昭島市体育協会に運営を委託することでスムーズな運営を行うことが出来ている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、昭島市からアスリート選手を輩出するために、競技者の技術力向上を図るとともに、指導者の資質向上も図る必要がある。					今後の方向性 (前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 競技力・技術力の向上を継続的に行う。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	中学生スポーツ交流事業		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04 スポーツ・レクリエーション										
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住・在学の中学生					昭島市の中学生を友好都市である岩手県岩泉町で開催されているスポーツ大会に派遣し、岩泉町の中学生とスポーツを通じて、心のつながった真の交流を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成28年の台風被害により龍泉洞リレーマラソン大会が中止のため、交流事業を実施していない。					平成28年の台風被害により龍泉洞リレーマラソン大会が中止のため、交流事業を実施していない。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	679	900						
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	679	900							
一般職員人件費		千円	1,596	1,664	1,600						
人工数		人	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,275	2,564	1,600						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	中学生がスポーツを通じて友好都市である岩泉町の町民と交流を深める機会の提供。				判断理由	中学校長会及び昭島市陸上競技協会の協力を得たことにより、出場選手の選抜や期間中の先生の引率など効率よく事業を行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）					④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由	平成28年度の台風被害により、龍泉洞リレーマラソン大会が中止となっており、事業を実施していない。				判断理由	平成28年度の台風被害により、龍泉洞リレーマラソン大会が中止となっており、事業を実施していない。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性						
	平成28年度の台風被害により、甚大な被害を受けた陸上競技場の復旧が出来ていないため龍泉洞リレーマラソン大会が中止となっている。今後再開されることとなった際には事業の再開を検討する。				(前年度 C) →		C		抜本的な見直し		
					平成31年度予算編成における具体的な取組		平成28年の台風被害により龍泉洞リレーマラソン大会が中止となっており、平成30年度より予算計上を行っていない。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合スポーツセンター管理運営		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市総合スポーツセンター条例							
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民・団体等					総合スポーツセンターにおいてスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。						
	実施内容					実績・成果						
	施設の管理運営及び各種スポーツ教室等を民間委託により実施して効率的な運営を図るとともに、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を推進する。 【総合スポーツセンター（施設運営事業）】 体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室、クラブ室 【スポーツ教室（普及・振興事業）】 「健康さわやか教室」「中高年のためのアクアエクササイズ」等事業運営					【団体利用】 体育室（2箇所）：50,744人、軽体操室（2箇所）：25,265人、柔剣道場：19,598人、弓道場：7,981人、温水プール：16,165人 【個人利用】 軽体操室（2箇所）：823人、柔剣道場：1,597人、弓道場：1,585人、温水プール：44,134人、トレーニングルーム：80,581人						
	コスト											
	直接事業費		（単位）	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金		千円	197,640	211,453	210,297	191,356	国庫支出金 ・総合スポーツセンター つり天井改修工事費交付金			
		都支出金		千円	5,000	18,000	14,100	6,000	都支出金			
		地方債		千円					市町村総合交付金 ・スポーツ振興等事業補助金			
その他特定財源		千円	70,254	70,141	68,212	70,432	その他特定財源 ・総合スポーツセンター 使用料					
一般財源		千円	122,386	123,312	122,537	114,924	・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・各種講習会受講料 ・複写機利用料 ・電話料					
一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400	2,502						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,240	2,320	2,320	2,320						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	202,274	216,269	215,017	196,178						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	廉価で通年を通して利用できる温水プールやトレーニングジム、屋内競技用の体育施設は、市民の健康づくりのために必要である。					施設の運営管理及び各種教室事業を民間委託により実施し、一定の効率性・経済性を確保している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由					判断理由							
老朽化に伴う施設・設備の不具合や湖沼により、提供するサービスの質の維持が困難になりつつあると共に、修繕等により一時的に施設利用が出来ないなど利用者の利便性の低下を招いている。					大きな修繕工事（つり天井改修工事）により事業費が増加した一方で、工事等による一部施設の閉鎖により利用者が減少した。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	財政的な課題もあるが、施設・設備の老朽化に伴う大規模修繕又は建替えについて、一定の方向性をとりまとめるとともに、それに合わせて施設の管理運営等への指定管理者制度の導入を本格的に検討する必要がある。 また、現在市内外の利用料金が同一であり、市内外料金の導入や、施設利用料の改定も含め検討する必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組 緊急性・必要性の高い施設・設備の修繕・交換と、法定点検・検査の着実な実施。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	みほり体育館管理運営		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市みほり体育館条例						
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民・団体等					市民のふれいあい、スポーツレクリエーションの場として設置。					
	実施内容										
	体育室（420㎡）と研修室（66㎡）の貸出及び管理。9時～21時開館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務。当該体育施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。					実績・成果					
						団体利用 ・体育室：1,029件（13,992人） ・研修室：360件（2,298人）					
						個人利用 ・体育室：2,150人					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	14,227	6,960	6,026	7,024	その他特定財源 ・みほり体育館使用料 ・雇用保険料 ・庁舎等光熱水費			
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	6,300								
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	2,216	2,317	2,892	2,143					
	一般財源	千円	5,711	4,643	3,134	4,881					
一般職員人件費		千円	2,394	2,496	2,400	2,502					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円	4,714	4,580	4,800	4,620					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	21,335	14,036	13,226	14,146					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もあり、投資におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。					判断理由 施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務している。施設利用料は、市内外とも同額となっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由 小規模ながら、市の西部にある体育施設として、市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。					判断理由 市民の健康づくり、体力づくりに寄与している施設であり、維持管理費は一定かかっている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E		現状を維持	
	「昭島市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に施設管理を行うとともに、効率的な施設の管理・運営を行う。 また、現在施設利用料は、市内外で同額となっているが、市内料金・市外料金等の設定についても、施設の改修状況等も勘案しながら引き続き検討をしていく。					(前年度 E) →		E		平成31年度予算編成における具体的な取組 必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。	

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民プール管理運営		部	生涯学習部	課長	橋本 博司					
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ振興法					
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
	実施内容					実績・成果					
	7月15日（土）～8月31日（木）までの48日間（うち施設点検休業日2日、天候等中止日3日）開設。 運営は、民間会社へ委託。障害者用駐車場あり。					利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円					
	プールの種類 流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール					利用者数 ・大人 5,927人 ・小人 12,440人					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	20,646	23,040	21,431	23,705	その他特定財源 ・市民プール使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	3,076	4,464	2,488	3,110					
一般財源		千円	17,570	18,576	18,943	20,595					
一般職員人件費	千円	798	832	800	834						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	21,444	23,872	22,231	24,539						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールを開設。				判断理由	運営は民間会社に委託し、経費の削減に努めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2
判断理由	夏季における市民の健康づくりや遊びの場として定着し、多くの来場者がある。				判断理由	夏季における市民の健康づくりや体力づくりに寄与している施設であるが、施設の老朽化に伴い利用者の安全を確保するために、毎年多額の維持管理経費を必要となっている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	「行財政改革推進会議」において「廃止を検討すべき」との提言があり、「昭島市公共施設等総合管理計画」においても、中期的目標期間内の「廃止後、解体」が今後の検討すべき課題となっている。 施設の修繕についても毎年規模の大きな修繕を実施しており、縮小・廃止に向け検討を行う。					(前年度 E) →		D		縮小・廃止	
					平成31年度予算編成における具体的な取組 多額の修繕費がかかっており、維持管理費も必要となることから、縮小・廃止も含め検討を行っていく。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	運動施設管理運営		部	生涯学習部	課長	橋本 博司						
			課	スポーツ振興課	担当	星野 敏明						
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ振興法						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民・団体等					市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供。						
	実施内容					実績・成果						
	市内の屋外運動施設を良好な状態に保つため、維持管理作業を民間に委託して実施している。 【屋外運動施設】 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面） 美ノ宮公園：ソフトボール場					（利用実績） 昭和公園：市民球場（532件）、陸上競技場（33件）、サッカー場（316件）、テニスコート（4,572件）、駐車場利用台数：71,895台 大神公園：サッカー場（575件）、野球場（2,620件） くじら運動公園：少年サッカー場（1,276件）、野球場（1,912件）、テニスコート（4,845件）、ソフトボール場（2,282件） 美ノ宮公園：ソフトボール場（348件）						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	51,997	47,843	46,894	86,402	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・市町村総合交付金 ・昭利公園運動施設等使用料 ・市民球場施設命名権 ・庁舎等光熱水費				
		都支出金		千円			28,000					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	20,435	20,092	19,927	19,578						
一般財源		千円	31,562	27,751	26,967	38,824						
一般職員人件費		千円	7,980	8,320	8,000	8,340						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	59,977	56,163	54,894	94,742						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		市民の健康づくりのために、整備された運動施設が必要である。				判断理由		利用の受付及び維持管理作業は、民間会社に委託している。大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設として整備し、利用している。昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園・くじら運動公園・美ノ宮公園施設（駐車場含む）の利用については無料。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与されている。				判断理由		市民球場や陸上競技場等の運動施設は、土日を中心に多くの市民の利用がある。施設整備についても、一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	利用者の安全・安心のためにも計画的な修繕等を継続して実施していく必要がある。 施設の維持管理のために、受益者負担の観点から無料施設の有料化も検討していく必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組		安全・安心に利用してもらうために、必要な修繕を行う。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民図書館協議会事務		部	生涯学習	課長	磯村 義人						
			課	市民図書館	担当	井上 直樹						
			係	整理係	電話	042-543-1523						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あしま（教育・文化・スポーツの充実）				図書館法 昭島市民図書館協議会条例						
	大項目	O3 「あしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	O2 図書館活動											
個別計画（年度）					法令による事業実施義務							
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、図書館関係団体、教育機関、図書館職員などに対し、図書館の健全な発達を促進することを目的とする。					図書館運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる。						
	実施内容					実績・成果						
	○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催 ○図書館との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施					○図書館協議会を年3回開催し、（仮称）教育福祉総合センター整備事業についてならびに事業報告の承認他を行った。 ○今後の昭島市における子ども読書活動推進計画の実施や図書館運営に活かすため、先進図書館（東京都立多摩図書館）の見学を行った。						
	コスト											
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	370	300	240	300					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	370	300	240	300						
一般職員人件費		千円	1,596	832	800	834						
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,966	1,132	1,040	1,134						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		図書館運営に関して、図書館長に対して意見を述べる機関であり、必要度は高い。				判断理由		図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。図書館法第14条に基づき設置、昭島市民図書館協議会条例第3条に基づき公募委員2名を含めて委員を委嘱しており、実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		図書館運営にあたって的確な助言を得ている。				判断理由		3回の会議のなかで（仮称）教育福祉総合センターのことなど市民図書館の将来にわたることを効率的に議題することができた。また、計画進行中の第三次子ども読書活動推進計画に関する評価等会議を2回併催し、進捗状況の確認をした。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	図書館活動の充実のための点検及び評価機関として機能しており、今後の新図書館への移行もひかえ図書館政策のなかでより一層その役割と意義は重要となる。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
					平成31年度予算編成における具体的な取組 引き続き、市民図書館協議会の有効な活用を図るため、委員報酬を予算計上する。							

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	図書館管理運営		部	生涯学習	課長	磯村 義人							
			課	市民図書館	担当	井上 直樹							
			係	整理係	電話	042-543-1523							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				図書館法、昭島市民図書館設置条例、昭島市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	O2 図書館活動												
個別計画（年度）					法令による事業実施義務								
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民					昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき、地域に関わった知の拠点として、また、生涯にわたる自主的学習の場として、市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館運営を行う。							
	実施内容					実績・成果							
	○図書資料閲覧貸出業務 ○子ども読書活動推進事業の実施 （小学校新一年生における貸出券の作成、おはなし会の実施、学校等への派遣事業。講演会・講習会の開催、中学校生生の読書フォーラム2018、司書教諭等研修会） ○本のリサイクル事業 ○録音図書作成及び貸出などの障害者サービスの実施 ○調べごと相談					○図書館資料の貸出し冊数 676,428冊 ○新小学1年生621人の貸出券交付 ○おはなし会実施回数 172回（参加者1,309名）の外、講演会を10事業余り、その他学校への派遣事業等を実施 ○リサイクル展を3回実施し、合計6,689冊を配布 ○録音図書を15タイトル製作 ○調べごと相談受付件数 244件 ○西立川駅及び東中神駅における返却ポストの設置							
	コスト												
	直接事業費		千円	28決算	133,214	29当初予算	129,659	29決算	126,943	30当初予算	126,353	備考<特財名称等> 都支出金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・行政財産使用料 ・複写機利用料 ・ホームページ等広告掲載料 ・一般寄附金	
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円	325	586	319	550					
		地方債		千円									
その他特定財源		千円			297	309							
一般財源		千円	132,889	129,073	126,327	125,494							
一般職員人件費		千円	78,204	82,368	79,200	99,246							
人工数		人	9.80	9.90	9.90	11.90							
再任用職員人件費		千円	28,284	20,152	21,120	7,392							
人工数		人	6.00	4.40	4.40	1.60							
再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,240	6,960	6,960	9,280							
人工数		人	0.80	2.40	2.40	3.20							
総事業費		千円	241,942	239,139	234,223	242,271							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由							
	本事業が市民図書館の根幹を成す事業である。					これまでの事業実施と大きく変わるところはないが、平成28年度に策定した昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき、各種事業を実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由								
昨年度は耐震補強工事他に伴う一部休館の影響を受け、来館者及び貸出数が落ち込んだが、29年度はほぼ以前と同じ水準に戻った。また、講演会等の各事業についても概ね好評を得ており、市民に親しまれ、また、暮らしに役立っていただけたと判断する。					事業の実施数と内容については、毎年、大きな変化はないので実質的なコストは変わらない。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性							
	平成31年度から市民図書館全館が指定管理者による管理運営に移行し、さらに平成32年3月には教育福祉総合センターにおいて新しい図書館が開館する。今後は、指定管理者への移行が円滑に進むよう確かな引継ぎを行うとともに、新図書館の開館に向けた様々な準備に万全を期す。					(前年度 E) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し			
						平成31年度予算編成における具体的な取組							
					○指定管理者制度の導入と適切な評価モニタリング ○図書館システム更新 ○新図書館家具購入								

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																											
	市民会館管理運営		部	生涯学習部	課長	並木 映子																																																																																								
			課	市民会館・公民館	担当	山本 潤																																																																																								
			係	管理係	電話	内線2277																																																																																								
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則																																																																																									
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務																																																																																									
中項目	O3 文化・芸術			法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																									
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）					市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。																																																																																								
	実施内容					実績・成果																																																																																								
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設光熱水費、施設修繕、樹木剪定等） ○施設設備等保守委託17項目（舞台等設備管理業務委託、清掃委託、空調設備保守委託等） ○施設用備品（大ホール用客席座、大ホール用磁気ループシステム専用受信機） ○外壁改修工事（H29・H30年度継続事業） ○屋上等防水改修工事（管理委託含む）					平成29年度市民会館の利用は124日で、社会教育団体、文化事業協会、学校、劇団等の団体に利用され、利用率は64%、鑑賞者数は延べ50,564人であった。吹奏楽・オーケストラ、舞踊、合唱など、幅広い催物で利用された。 また、経年劣化による市民会館の外壁のクラックや、屋上の防水機能について、利用者の安全性を確保するため、改修を実施した。																																																																																								
	コスト																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>110,452</td> <td>243,188</td> <td>211,749</td> <td>206,416</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 事業基金繰入金 ・行政財産使用料 ・市民会館使用料 ・市民会館・公民館駐車場使用料 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料 ・施設命名権収入 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>70,000</td> <td>43,000</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>10,400</td> <td>52,000</td> <td>50,300</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>35,618</td> <td>45,158</td> <td>39,793</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>64,434</td> <td>76,030</td> <td>78,656</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>31,122</td> <td>24,128</td> <td>23,200</td> <td>24,186</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.90</td> <td>2.90</td> <td>2.90</td> <td>2.90</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,771</td> <td>8,244</td> <td>8,640</td> <td>8,316</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>2,320</td> <td>2,320</td> <td>2,320</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>145,345</td> <td>277,880</td> <td>245,909</td> <td>241,238</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												単位	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	110,452	243,188	211,749	206,416	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 事業基金繰入金 ・行政財産使用料 ・市民会館使用料 ・市民会館・公民館駐車場使用料 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料 ・施設命名権収入	財源内訳	国庫支出金	千円		70,000	43,000	都支出金	千円	10,400	52,000	50,300	地方債	千円				その他特定財源	千円	35,618	45,158	39,793	一般財源	千円	64,434	76,030	78,656	一般職員人件費	千円	31,122	24,128	23,200	24,186	人工数	人	3.90	2.90	2.90	2.90	再任用職員人件費	千円	3,771	8,244	8,640	8,316	人工数	人	0.80	1.80	1.80	1.80	再任用代替嘱託職員人件費	千円		2,320	2,320	2,320	人工数	人		0.80	0.80	0.80	総事業費	千円	145,345	277,880	245,909	241,238	
		単位	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費	千円	110,452	243,188	211,749	206,416	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 事業基金繰入金 ・行政財産使用料 ・市民会館使用料 ・市民会館・公民館駐車場使用料 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料 ・施設命名権収入																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円		70,000	43,000																																																																																								
都支出金		千円	10,400	52,000	50,300																																																																																									
地方債		千円																																																																																												
その他特定財源		千円	35,618	45,158	39,793																																																																																									
一般財源		千円	64,434	76,030	78,656																																																																																									
一般職員人件費	千円	31,122	24,128	23,200	24,186																																																																																									
人工数	人	3.90	2.90	2.90	2.90																																																																																									
再任用職員人件費	千円	3,771	8,244	8,640	8,316																																																																																									
人工数	人	0.80	1.80	1.80	1.80																																																																																									
再任用代替嘱託職員人件費	千円		2,320	2,320	2,320																																																																																									
人工数	人		0.80	0.80	0.80																																																																																									
総事業費	千円	145,345	277,880	245,909	241,238																																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																					
	判断理由			施設の維持管理、運営に要する経費等であるため、当該事業の優先度は高い。		判断理由			市民会館の安全性を確保するため、多くの委託項目の中で設備等保守点検委託を実施している。また、施設・設備の老朽箇所の修繕、備品類の更新等を行い、施設の維持管理に努めている。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																																					
	判断理由			経年劣化による外壁のクラック修理、剥落等防止工事や屋上防水・蓄熱槽防水工事を行い、利用者の安全性の確保、施設の維持管理に貢献した。		判断理由			施設維持管理、保守委託、施設備品の更新等、限られた経費の中で効率的・計画的に実施している。平成26年度から実施しているネーミングライツ制度や防衛9条の基金等を活用し歳入や財源の確保を図る。																																																																																					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																						
	経費節減を図りつつ、施設の安全性を確保するため、経年劣化による設備・機器の修繕等を実施していく必要がある。 他の管理運営方法等については、公民館施設と併用のため、課題等検討を要する。				(前年度 B) →																																																																																									
					平成31年度予算編成における具体的な取組 受変電設備及び蓄電池設備の改修を行い、施設の維持管理を行う。																																																																																									

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	文化事業協会補助事業		部	生涯学習部		課長	並木 映子																																																																																								
			課	市民会館・公民館		担当	山本 潤																																																																																								
			係	管理係		電話	内線2277																																																																																								
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市民会館文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則、昭島市文化芸術振興基本条例																																																																																									
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																																													
中項目	O3 文化・芸術																																																																																														
個別計画（年度）					法令による事業実施義務																																																																																										
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																				
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	市民						市民を対象に、身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるような多様な芸術鑑賞の機会を提供する。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民会館の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。						平成29年度の自主事業は、6回の実施において入場者数は、延べ4,209人である。事業収入（チケット売上金、広告掲載手数料、販売手数料等）と市補助金で運用している。																																																																																								
	○大ホール自主事業4回、大ホール共催事業2回、新能公演1回、小ホールジャズライブ1回、合計8回の事業を実施した。																																																																																														
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>17,400</td> <td>17,400</td> <td>17,400</td> <td>17,600</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>17,400</td> <td>17,400</td> <td>17,400</td> <td>17,600</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>798</td> <td>832</td> <td>800</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>18,198</td> <td>18,232</td> <td>18,200</td> <td>18,434</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	17,400	17,400	17,400	17,600		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	17,400	17,400	17,400	17,600	一般職員人件費	千円	798	832	800	834	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	18,198	18,232	18,200	18,434
		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	17,400	17,400	17,400	17,600																																																																																									
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																													
	都支出金	千円																																																																																													
	地方債	千円																																																																																													
	その他特定財源	千円																																																																																													
	一般財源	千円	17,400	17,400	17,400	17,600																																																																																									
一般職員人件費	千円	798	832	800	834																																																																																										
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	18,198	18,232	18,200	18,434																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
判断理由				市民への文化芸術鑑賞の機会を提供する目的のための事業であり、当該事業の優先度は2番目である。		判断理由				文化事業協会理事会での意見を基に、近隣市の公演状況や集客率、また当市での過去の実施状況等を参考に、事業内容を考慮し実施している。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																					
判断理由				開催事業の内容については、あらゆる年齢層を対象とするため、偏りのないように選定し実施している。		判断理由				文化事業協会専任職員及び臨時職員の2名で業務を行い、補助金を活用しながら効率的な事務事業を実施した。																																																																																					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持																																																																																						
	市民が文化芸術に親しみ、感動や喜び、安らぎなどを享受できるような事業を選定、企画しているが、内容や対象により集客数が見込めない事業もあるため収支のバランスに偏りが見られる。今後、事業の選定には十分留意したい。					(前年度 E) →			平成31年度予算編成における具体的な取組 さまざまな年齢層や趣向等に対応した多彩な事業を実施し、より多くの市民に芸術鑑賞の場を提供したい。																																																																																						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公民館運営審議会事務		部	生涯学習部	課長	並木 映子					
			課	市民会館・公民館	担当	遠藤 弘文					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 市公民館運営審議会条例 市特別職報酬条例						
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	O3 文化・芸術										
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					調査審議により、利用する市民や団体へ良好な学習環境を醸成する効果や市民ニーズの高い講座等事業の提供を図る効果がある。					
	実施内容					実績・成果					
	○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○諮問を受け答申を作成 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会等への参加					定例会を毎月1回開催したほか、東京都公民館研究大会や各種研修会に参加した。市民大学のあり方について協議し、建議書「昭島市民大学の検討及び提言」を提出した。定例会では随時提案等があり、公民館事業等について、より市民ニーズの高いものへ導いている。					
	コスト										
			(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,324	1,424	1,367	1,456				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,324	1,424	1,367	1,456					
一般職員人件費		千円	798	832	800	834					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,122	2,256	2,167	2,290					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	同審議会の提案等により公民館事業をより市民ニーズの高い事業環境へ醸成している。					社会教育法に基づき設置され、民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しく、妥当性がある。法的には館長の諮問機関となっている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
公民館運営審議会の提案等により、公民館事業に民意を取り入れ、市民ニーズの高い事業環境へ醸成する成果があると考え。					前年度に比べコストはやや増加したが、これは、前年度委員の欠員が出たため一時的に報償費が減ったことによるものであり、増加分は、通常の委員人数分の支払いのためである。事業内容についての調査審議や提言は随時行われた。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	○多岐にわたる提言等をいかに事業へ導入していくか。 ○事務事業の特殊性による職員の専門性の向上。 ○新委員が多い場合、適切な調査審議までに時間を要する。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
					平成31年度予算編成における具体的な取組						
					○当該事務事業は、民意を反映する審議会に係る事務であり、既に最低限度の額であり現状維持を予定している。						

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公民館管理運営		部	生涯学習部	課長	並木 映子					
			課	市民会館・公民館	担当	遠藤 弘文					
			係	事業係	電話	内線2277					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法 昭島市公民館条例					
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				同条例施行規則					
中項目	O1 生涯学習				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、公民館登録団体					市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供					公民館で活動する団体は、約400団体あり、市民活動の拠点となっている。施設の利用率も87%となっており、市民からのニーズは高い。					
	○自由に集える拠点として新聞、書籍等閲覧の場の提供					施設利用人員総数：94,348人 公民館使用料収入：695,310円 複写機利用料収入：189,420円					
	○印刷機の設定										
	○複写機（有料）の設定										
	○視聴覚機材の提供										
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	1,476	1,595	1,525	1,695	その他の特定財源 ・公民館使用料 ・複写機利用料				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	1,126	1,595	884	1,619					
	一般財源	千円	350		641	76					
一般職員人件費	千円	3,192	3,328	3,200	3,336						
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,668	4,923	4,725	5,031						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	社会教育法第3条に、地方公共団体はあらゆる機会にあらゆる場所を利用して、市民が実際生活に即する教養を高められるような施設の設置や運営が奨励されている。また、平成29年9月の市民意識調査において「市民活動のために市が力を入れるべきこと」の項目中「活動場所の提供」の割合が28.7%あることも動案した。					判断理由	公民館と市民会館の併設館により合理的な事業運営となっているので、現状の方法が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	12月以降施設改修工事により、小ホール・音楽室・集会室が利用できなかったが、利用率の高さなどから成果は概ねあり達成度も高い。					判断理由	コストの増加（前年度比3.2%）は、開館35周年事業及び市民大学8期に関わる記録集作成による消耗品費の増加によるものであり、サービス内容や量は変更なく効率的に実施できた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	・小ホールは利用率が高い反面、予約がとりにくい状況にある。 ・防音施設として小ホール・音楽室・集会室があるが、音楽団体が多い中、新設の要望が多い。 ・経年劣化する備品等の入れ替え。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						平成31年度予算編成における具体的な取組 当該事務事業は、消耗品費等が最低限度の額であり、毎年精査はしているが、経年劣化した消耗品（将棋・囲碁セット）を入れ替えるため増額の見込み。					

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学級・講座等事業		部	生涯学習部		課長	並木 映子					
			課	市民会館・公民館		担当	遠藤 弘文					
			係	事業係		電話	内線2277					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目		O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 市民会館条例 同条例施行規則 教育振興基本計画 第2次市生涯学習推進計画						
	大項目		O3 「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務						
中項目		O1 生涯学習			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	10	項	04	目	07	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民						市民の実際生活に即する教育、学術、文化に関する各種の講座事業などを通じ、教養の向上や健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○市民講座18事業38回 ○市民大学3事業64回 ○地域公民館事業4事業10回 ○交流鑑賞発表のつどい2事業2回（市民文化祭は除く） ○自主企画事業1事業6回 ○障がい者青年学級1事業23回 ○研修・講習事業2事業2回 ○利用者懇談事業5事業13回 ○共催事業1事業1回						市民講座等37事業を実施。高齢者向け事業、保育付事業、障がい者学級では、一部都補助金の対象となっている。また、市民大学修了生や各種講座の受講生が市の審議会委員として活動したり、福祉や環境などの地域活動を行うなど成果が出ている。					
	コスト		(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,469	3,147	2,814	3,124	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円				・障害者施策推進区市町村包括補助金				
		都支出金		千円	503	676	566	・高齢社会対策区市町村包括補助金				
		地方債		千円				・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
その他特定財源		千円	179	385	144	・子ども家庭支援区市町村包括補助金						
一般財源		千円	1,787	2,086	2,104	その他特財						
一般職員人件費		千円	30,324	31,616	30,400	31,692	・公民館使用料					
人工数		人	3.80	3.80	3.80	3.80	・複写機利用料					
再任用職員人件費		千円					・各種講習会等負担金					
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	32,793	34,763	33,214	34,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	めまぐるしく変化する現代社会において様々な課題や新しい情報が飛び交い、生涯いつでも学べる教育環境を醸成することが大切で、各種講座等事業を開設する必要がある。これらの学びにより家庭や地域社会の教育力の向上や社会福祉の増進へ導くことになる。優先度は2番目であるが1番目と僅差である。				講座等事業の実施は職員が企画運営の多くを担っているが、市民企画事業や協働事業を取り入れ住民参加型の地域と歩む公民館を目指している。公民館は、社会的課題講座の解決や市民協働事業など連携が求められる中、コーディネート能力が必要であり、地域の行政や住民を良く知る市職員の存在が不可欠で実施方法は妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
年間を通じ社会的、地域的な講座や市民ニーズの高い文化芸術等の講座を実施し、学習の機会提供及び文化振興を図っており達成度は高い。				前年度よりコストは増加（前年度比14%）した。その多くは、謝礼や賞金であり講座の回数や講師の区分により増加したこと、夏休みの子ども向け事業及び開館35周年事業が増えたことによるものであるが、講師については活動団体から協力を得ており、支出の抑制に努めた。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	○市民ニーズが多種、多様になり講座の企画が難しい。 ○市民企画事業や実行委員会形式の事業は、多くの時間や人手が必要となる。 ○講座等に若い参加者が少ない。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						平成31年度予算編成における具体的な取組		○各種講座等事業の市民ニーズ、効果、意義を精査し予算編成に努める。				

平成30年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成29年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民文化祭事業		部	生涯学習部	課長	並木 映子						
			課	市民会館・公民館	担当	遠藤 弘文						
			係	事業係	電話	内線2277						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）										
大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	01 生涯学習											
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画											
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民・市民団体					文化芸術振興は、心豊かな活力ある社会形成において重要な意義がある。市民に日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会を提供し、生きがいつくりや市民の交流を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○10月6日～11月3日（15日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会 主管：昭島市文化祭運営委員会 ○参加：28部門（78団体） ○演奏・演芸（民謡、合唱、人形劇、朗読、大正琴、うたごえ、歌謡、邦楽、芸能、ショータイム、フラダンス、音楽祭）○展示（美術展、書道展、科学展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展）○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）					参加者：延べ12,530人 出展、出演者等：28部門（78団体）						
	コスト	(単位)	28決算	29当初予算	29決算	30当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	2,585	2,605	2,567	2,603						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,585	2,605	2,567	2,603						
一般職員人件費	千円	5,586	5,824	5,600	5,838							
人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	8,171	8,429	8,167	8,441							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。				判断理由	主催は市及び教育委員会であるが、運営を参加団体から選出された市民で構成される文化祭運営委員会へ委託している。日程の調整から委託金の管理、ポスター等の地域配布、オープニングフェスタの運営、のぼり旗の設置、会計収支の監査など市民委員が企画・運営等を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	参加78団体及び参加者も12,530人（1日平均835人）と多くの市民に親しまれている。出展者、出演者に、日頃の文化芸術活動等の成果を発表する機会を提供でき、好評を得ている事業であるため、達成度は高い。				判断理由	楽しみにしている市民も多い催事であるが、天候により参加者が左右され、平成29年度は、台風などの悪天候により前年度より約2,700人減少した。しかし、コストは前年度とほぼ同額であり、効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持				
	○委託事業であるが事務局としての担当職員の役割や負担が多い。 ○参加団体の高齢化により運営に負担がかかっている。 ○天候により参加者が左右されるが、より多くの方が観覧していただけるよう内容や新たな部門の参加が望まれる。				(前年度 E) →			平成31年度予算編成における具体的な取組 ○文化芸術の振興に寄与できる当事業の予算は、現状維持としたい。				